



PUBLIC RELATIONS KAMIKOANI

広報

かみこあに

平成28年
5月号
No.688

春風に泳ぐこいのぼり

生涯学習センター前の掲揚塔に、こいのぼりが掲げられ、散歩に訪れたかみこあに保育園の園児らが、青空の下で泳ぐこいのぼりに歓声を上げていました。

主な内容

- 2P 入園式、入学式
- 6P～7P チャレンジデー
- 14P 補助金・助成金のご紹介
- 16P 臨時雇用職員募集



こどもこえん・こどもがくおめでとうございます

かみこあに保育園入園式



新入園児

4月4日、かみこあに保育園で入園式が行われました。
 新入園児2人と、進級する園児34人は、保護者らが見守る中、堂々と入場し、点呼で名前が呼ばれると大きな声で返事をしました。
 原田園長のあいさつでは「朝・昼・晩のご飯をきちんと食べ、心も体も元気に成長すること」、「自分の

気持ちをきちんと話すこと」の2つを約束しました。

式の最後にはうた遊びを披露し、元氣いっぱい新生活のスタートを切りました。



うた遊びを楽しむ園児たち

上小阿仁小・中学校入学式

4月7日、上小阿仁小・中学校で入学式が行われ、小学1年生8人、中学1年生7人が希望を胸に新たな一歩を踏み出しました。

式では、杉渕校長が小学校新入生に「自分から進んで笑顔であいさつをしましょう。自分のできることは自分でしましょう。」また、中学校新入生には「中学校の3年間は長い人生の中で最も心や体が成長する時



小学校新入生

期です。自分の持っている能力に磨きをかけ大人になるための学習をしましょう。」と式辞を述べました。

新入生誓いのことばでは、中学校新入生の代表2人が「小学校6年間の経験を生かし自分なりの目標を持つてがんばります」「新入生7人が協力し上小阿仁中学校の伝統を受け継いでいきます」と、決意を新たにしました。



中学校新入生

ゴミのない美しい村づくり 全村一斉クリーンアップ

4月17日(日)、春の全村一斉クリーンアップが実施されました。朝早くから各集落で集落内や道路脇のゴミを拾い、さわやかな汗を流しました。

五城目町との郡境や、上小阿仁トンネル前のパーキングエリア、県道琴丘上小阿仁線、県道福館阿仁前田線は役場職員による清掃活動が行われました。

清潔で美しい環境づくりと環境整備のため、マナーを守り、ゴミはゴミ箱へ捨てましょう。

家具やテレビ等の不法投棄は絶対にやめましょう。また、不法投棄を見つけた場合は、ゴミ不法投棄監視員が住民福祉課までご連絡ください。

●問い合わせ先

住民福祉課 住民福祉班

☎(77)22222



郡境付近に捨てられていたゴミ

交通安全・防犯グッズの プレゼント

4月14日、かみこあに保育園と上小阿仁小学校で交通安全・防犯グッズの贈呈式が行われました。

かみこあに保育園では、上小阿仁警察官駐在所の笹木所長が「事故に遭わないために、車の近くでは遊ばない、道路を渡る時は手を挙げて車が来ないことを確認しながら渡りましょう」とあいさつし、参加した交通指導員、北秋田地区交通安全協会、上小阿仁支部員、交通安全母の会会員らから、交通安全のぬりえが園児全員に手渡されました。



ぬりえを受け取る園児たち

上小阿仁小学校では、小学校1年生から4年生までを対象にした交通安全・防犯教室が開催され、3団体の他、森吉地区少年保護育成委員会、北秋田警察署員らが参加しました。

小学校1年生に、交通安全傘やパンフレット、防犯ブザー等が、小学校4年生に自転車の乗り方に関するパンフレットが贈呈されました。

北秋田警察署員による講話では道路の渡り方や、いざという時のため大きい声を出す練習をしました。



道路を渡る練習をする児童たち



事故ゼロを願う 交通安全パレード

4月6日、北秋田地区交通安全協会、上小阿仁支部会員らによる交通安全パレードが行われました。

同日から15日まで全国的に実施された「春の全国交通安全運動」の一環行事として、上小阿仁駐在所長と交通指導隊の協力の元、交通指導車や軽トラックに交通安全啓発旗や風船を飾り付け、各集落を巡回して、交通安全を呼びかけました。

春になり、スピードを出して走る車が増えてきています。交通事故を無くすために、より一層の安全運転をお願いします。



パレードに出発する参加者

委員などを紹介します

3月から4月にかけて各委員らに村長から委嘱状が手渡され、新たな任期の活動が始まりました。

教育委員会委員

教育行政における重要事項や基本方針を決定します。
任期は、平成28年3月16日から平成32年3月15日までです。



長井 広子 氏(新任)

行政アドバイザー(産業振興)

行政運営に関する専門的な知識、経験などを要する場合に、具体的な助言や支援をしていただきます。
任期は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までです。



大屋 俊英 氏



人権擁護委員

人権相談を受けたり、人権の考えを広める活動を行います。
任期は、平成28年4月1日から平成31年3月31日までです。



成田 利幸 氏

国際サポーター

在住外国人のコミュニケーションや日常生活の支援、各種相談員等の橋渡し役を務めます。
任期は、平成28年4月1日から平成30年3月31日までです。



小林 幹子 氏

個人情報保護審査委員

行政文書及び公文書の公開決定等に対して審査請求があった場合に、決定をした村の機関の諮問に応じて、その可否を審査し、答申します。
任期は、平成28年4月1日から平成30年3月31日までです。



山田 長成 氏



小林 金四郎 氏



石上 稔 氏

ゴミ不法投棄監視員

不法投棄防止のため、地域内を巡回し、指導などを行います。
任期は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までです。



石上 紘 氏

消防団長

任期は、平成28年4月22日から平成31年4月21日までです。
北林氏は平成22年4月21日から消防団長を務め、今回が3期目となります。



川口 義廣 氏(新任)



武石 昭吾 氏



北林 義高 氏

施政方針



はじめに

国は、平成28年度の予算編成にあたり、一億総活躍社会の実現とTPPを踏まえた対応並びに経済・財政再生計画の初年度における歳出改革の推進について、その考え方を公表しております。

国の財政の厳しい状況を踏まえて、歳出全般について、聖域なき徹底した見直しをするとともに地方においても国の取り組みと基調をあわせた見直しを進めるとしております。上小阿仁村としても国の方針を受けて、少子高齢化や人口減少の対策、村の財政状況に合った行政改革を積極的に進めながら、事務事業、人事計画等を見直し、更なる行政の健全化に努めてまいります。

3つの計画

この対応として、村で取り組んでいる3つの計画があります。

1つ目は、過疎地域自立促進計画です。これは、村の総合計画に位置付けられておるもので、28年度から5カ年のものを策定し、実行してまいります。

10年、20年の将来を見通した、5カ年計画となり、財政計画に合わせ、毎年、予算化することで村の過疎化に歯止めをかける計画です。

2つ目が、ひと・まち・しごと創生総合戦略です。日本の深刻な人口減少問題を解決するために、すべての地方公共団体が取り組むものです。ソフト事業を主体にして、人口減少をくい止める施策です。

日本が人口減少をし、秋田県が全国一の減少率で、上小阿仁村が秋田県一の減少率となっております。

村は、少子高齢化率では、先進地となっており、村の施策が成功すれば、日本が救われると思っております。

3つ目が、未来づくり協働プログラムです。村の課題を秋田県と協働で解決していくための事業です。

多様な交流の推進による地域力強化プロジェクトとして、集住型宿泊交流拠点施設を整備し老人、若者、子供の交流と森林資源を活用した新たな経済活動への発展性を検討しております。

産業の振興

村の特徴として、9割が山林原野です。先人が手入れをして、大切に

育ててきた森林資源が、宝の山となっております。

活用するとは、原木が製材されて製品となり、建物等に変わり、残った端材は、バイオマスエネルギー等になることです。

宝の山に植林、下草刈り、間伐等の維持管理を行うことで、国土の保全や災害防止、水源涵養が行われ、CO₂の削減による環境改善がなされて、循環型の山が付加されるように努力してまいります。

このために、川上の対応としては、道路網の整備によって、山の育成と事業の効率化、費用軽減を進めてまいります。

川下の部分については、木材需要の拡大があります。例えば、東京オリンピック・パラリンピックに係る国立競技場の杉による建設が決まっておりますので、これにかかる木材需要対応やヨーロッパでポピュラーになっていく10階、15階建てのCLT（直交集成板）による木造建築を日本でもポピュラーになるように、

国県に強く要望してまいります。

農業については、TPP環太平洋パートナーシップ協定に日本が署名をいたしました。攻めの農林水産業への転換と経営安定と安定供給によって、新農政時代を築くとしておりますが、農家にとって、足りない部分について、村でその対策を講じる必要があると考えております。

商工業については、6次産業化を含め、事業拡大をする人、起業する人達を支援しながら、村内の商品が

流通するシステムを構築してまいります。

少子高齢化

村の特徴としては、少子高齢化があります。

高齢化については、健康な老人が楽しく生活をしていただくことだと考えておりますので、医療費や介護にお金を使うのではなく、予防のための事業を活発にして、健康寿命を延ばしていく対策を進めてまいります。

少子化については、最終的には、若い人が居住していただき、結婚をし、子供を育てていただくことなので、子育て世代の若い人達の環境整備を支援する施策を計画に盛り込み、事業実施をすることで、村の将来を明るくしてまいりたいと考えております。

いずれも1つの対策、施策によって解決されるものとは、考えておりません。総合的な村のソフト・ハードの事業計画と財政計画による事業執行によって、効果が現れるように進めてまいります。

おわりに

日本国内外ともに政治経済情勢は、留まることをしないわけですが、しっかりと将来を見据えて、一生懸命に努力をしている人が、報われる村政にするために職員一同一致団結して、村づくりを推進してまいりますので、皆様のご指導、ご支援をお願いいたします。

チャレンジデー2016

上小阿仁村チャレンジデー賞 地域別対抗戦

全集落を17の地域に分け、参加率を地域別に集計し、順位を競います。
優勝、準優勝、第3位までの表彰を行い、持ち回りの楯と賞状が授与されます。

実施イベント

上小阿仁村チャレンジデー2016 イベントプログラム

No.	イベント名	時間	会場(集合場所)	主管団体・備考
1	ラジオ体操	6:00~	上小阿仁村内	上小阿仁村
2	クリーンアップウォーク	6:00~ 7:00	各集落公民館など	各集落
3	オープニングセレモニー	9:30~ 9:50	トレーニングセンター	上小阿仁村・体育協会
4	ラジオ体操	10:00~	上小阿仁村内	上小阿仁村
5	卓球のつどい	9:30~11:50	トレーニングセンター	スマイル・体育協会
6	バレーボールのつどい	9:30~11:50	トレーニングセンター	スマイル
7	ウォーキングのつどい (小沢田→堂川→杉山田→長信田→ 羽立→堂川→トレセン着 9km)	9:30~12:00	トレーニングセンター	スマイル
8	ラジオ体操	12:00~	上小阿仁村内	上小阿仁村
9	ラジオ体操	15:00~	上小阿仁村内	上小阿仁村
10	ラジオ体操	17:00~	上小阿仁村内	上小阿仁村
11	フットサル交流会	19:30~	地域センター	フットサルクラブ
12	バドミントン交流会	20:00~21:00	トレーニングセンター	バドミントンクラブ
13	ファイナルセレモニー	20:30~21:00	トレーニングセンター	上小阿仁村・体育協会
14	その他(上記以外の運動)	~21:00	上小阿仁村内	

※この他にも、健康教室や介護予防教室、体組成測定など様々な関連事業が実施されます。

【イベント以外に、チャレンジデー参加対象となる運動例】

犬の散歩、徒歩・自転車での通勤 など(いずれも15分以上)

5月25日は

1 村内で **2 15分間運動し** **3 参加報告を!**

詳しくは、チャレンジデー実行委員会までお問い合わせください。

上小阿仁村チャレンジデー実行委員会(教育委員会生涯学習班) ☎0186(60)9000

**25日は、15分間の運動を!!
運動したら忘れず報告しましょう**

上小阿仁村

チャレンジデーとは

地域住民の健康づくり・まちづくりを目的とした全国一斉に行われるスポーツイベントで、人口規模がほぼ同じ自治体同士が、住民のスポーツへの参加率を競い合います。

平成28年度は、秋田県内全市町村が参加します。

開催日時

5月25日(水)
午前0時 ~ 午後9時

参加対象

チャレンジデー当日、村内にいる人であれば、誰でも参加できます。村内の職場へ通勤している方、観光のために上小阿仁村を訪れている方なども参加することができます。

実施場所

実行委員会で計画しているイベントへの参加のほか、自宅や学校、職場、スポーツ施設、広場など村内であればどこでも実施することができます。

ただし、村外で運動した場合は対象外となります。

参加方法

午前0時から午後9時までの間に、村内で **15分以上続けて** 運動・スポーツをし、参加の報告をすることでチャレンジデー参加者となります。

参加報告は、指定されている場所へ「参加報告書」を提出するか、電話またはFAXで実行委員会へ報告してください。

競争相手

3回目の参加となる上小阿仁村が、参加率を競い合う相手の自治体は、
とびしまおら

愛知県 飛島村

人口は4,571人のチャレンジデー初参加の自治体で北部に農村地帯、南部に臨海工業地帯を兼ね備え名古屋市に隣接する面積22.42km²の村です。

